

公 示 送 達 書

下記の書類は、地方税法第 20 条の 2 第 1 項の規定により、公示送達します。

なお、同法第 20 条の 2 第 2 項の規定により、送達する書類は名取市役所健康福祉部保険年金課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 10 月 1 日

名取市長 山田 司郎



送達する書類の名称	送達を受けるべき者の氏名・名称・事業所 名等	備 考
令和 8 年度国民健康保険税 決定（更正）通知書	板橋 翔平	宛名番号 700256
令和 8 年度国民健康保険税 決定（更正）通知書	曾我 佑弥	宛名番号 1073949

（注意）地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達した日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。